

申請はお早めに！！

ピーフォス
PFOS含有泡消火薬剤を交換する費用の補助を実施します！

東京都では、都内における新たな PFOS 排出リスクの低減を目的として、都内の PFOS 含有泡消火薬剤の交換を進めるため、令和 7 年度も引き続き、事業を実施します。

本事業では、都内に駐車場を有する事業者等を対象に、PFOS 含有泡消火薬剤を交換する際の新しい消火薬剤の購入費及び撤去した消火薬剤の処理費などを補助します。

※PFOS(ピーフォス) 有機フッ素化合物の一種で、法律により一部の用途を除き製造・使用等が禁止されています。一部の古い泡消火薬剤に含まれており、今でも地下駐車場などに設置されている場合があります。

【補助事業の内容】

補助対象者	大企業、中小企業、マンション管理組合、その他公益法人、等
補助対象機器	都内の駐車場に設置した固定式泡消火設備 ※消防車や消火器は除きます。
補助対象経費	PFOS 非含有泡消火薬剤の購入・据え付け等に要する経費 泡消火薬剤貯蔵槽、配管等の洗浄に要する経費 撤去した PFOS 含有泡消火薬剤の処理に要する経費 等
補助金の額	大企業：補助対象経費の1/2の額（上限 500 万円） その他：補助対象経費の2/3の額（上限 700 万円） ※補助の対象は事業者ごととさせていただきます。
補 助 条 件	- 一般社団法人日本消火装置工業会が発行する『PFOS 含有泡消火薬剤管理台帳登録済証』又は『泡消火薬剤管理番号シール』（例：右図）が貼布されている設備であること。 - 交付決定の日から令和8年10月30日（金）までに検査が完了し、東京都環境公社へ実績報告を行うこと。 詳しくは、要綱等をご参照ください。
申 請 期 間	申請期間：令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

【申請手続き等】

申請受付窓口	申請を希望される方は、以下までご連絡ください。 公益財団法人東京都環境公社 技術支援部 技術課 〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階 電話 03-3633-2282 E-mail kaizen-pfos@tokyokankyo.jp (9時～12時、13時～17時まで(土日祝祭日は除く。)) 
--------	--

■補助金事業の概要や要綱等については、事業ホームページをご参照ください。

【東京都環境局ホームページ】

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/water/groundwater/sonota>

【東京都環境公社事業ホームページ】

<https://www.tokyokankyo.jp/apply/pfos/>



【問合せ先】

<補助金事業の概要>

環境局 環境改善部 化学物質対策課

電話 03-5388-3427

<補助金申請手続き>

公益財団法人東京都環境公社 技術支援部 技術課

電話 03-3633-2282